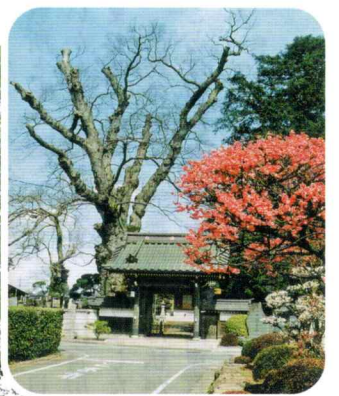


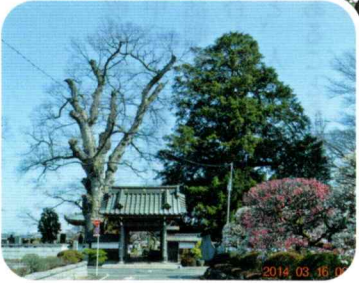


報 全 司 保 護

令和2年7月31日発行 北多摩北地区保護司会
発行責任者 会長 小峰立丸



東村山市の
梅岩寺ケヤキ



新型コロナウイルスと保護司の活動

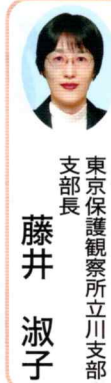
北多摩北地区保護司会
副会長 清水頭 賢二

令和二年は、世界的に歴史に残る年となった。世界的規模の新型コロナウイルスの大流行である。日本においても四月七日に緊急事態宣言が発令するにいたるほどである。この結果、新型コロナウイルスは日本人の生活様式を一変させるほどの変容をもたらした。六月現在、私たち北多摩北地区においても百名を超える感染者数を出している。東京都全体では五千六百名を超え、新型コロナウイルスの感染がいつまで続くのか、定かでない状況下にある。

このような事態の中で、保護司の活動の在り方も、いわば物理的には「ハンドインハンド」(『更生保護五月号』の巻頭文中…共に手を携える)から「ハートインハート」(造語…昨年度の作文コンテストで、法務大臣賞を受賞した山本彩永さんが述べた「挨拶を通して人とつながる喜び」に近い意味)に変わるほどの在り方の変容ぶりである。

私たち保護司の具体的な活動も緊急事態宣言以降は大きく変わった。保護司の第一の使命である対象者との面談の仕方が、直接的に相対する面談から、電話等間接的な対応に代わった。全体がこのような事態になるのは経験がない。さらに、北多摩北地区の分区での総会や定例会が開催不能となった。また保護司としての研鑽活動である研修会も開催不能になった。斯様に従来経験したことのない事態を迎えている。それ以上に、心配なのが、社会的・経済的弱者の人々である。ここ二十年は増加傾向にあったが、この度の新型コロナウイルスの流行によって、ますます増加傾向に拍車がかかり、社会的・経済的弱者の下にある幼児・児童・少年・青年が大きな苦難に追いやられていることである。それ故、「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える」保護司の役割は、今後一層重要なものになっていくと考えられる。早く新型コロナウイルス感染が収束に向かってほしいものである。

着任の御挨拶



東京保護観察所立川支部
支部長 藤井 淑子

四月一日付けで東京保護観察所立川支部長に転任して参りました。平成二十四年度に続き、三度目の立川支部勤務となります。前回は、更生保護施設を中心に担当しており、保護司の方々とお目にかかる機会が少なかつたので、今回、各地区保護司会の総会でお目にかかれると思っておりましたのに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために総会が書面による議決となつてしまい、このような形で御挨拶申し上げることにになり、大変申し訳なく思っております。微力ではありますが、精一杯取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大により、昨今の今頃には全く思いもよらなかつた生活を皆が送ることになりました。安心・安全な社会のために、保護観察所として適切に業務を継続していかなければならぬ中で、これまで通りとはいかないことも多く、業務の中で大切なこと、重要なことは何かと

いうことを、改めて考えさせられました。その中で、保護観察にしても保護司会活動にしても、相手とじかに顔を合わせてこそその更生保護であること、人と人とのつながりが大切であることを痛感しました。

日常生活においても、更生保護活動においても、まだまだ戸惑いが多いことと思います。今後、更生保護においても、「新しい日常」ならぬ「新しい更生保護」を模索していく必要があるのかもしれない。

皆様方の御健勝と御多幸をお祈り申し上げますとともに、引き続きの御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今般のコロナ騒動では、社会が大きく変わり先生方も大変な思いをされていることと存じます。私も転任直後は、日々変化するコロナの対応に追われました。

私の周囲では二月頃から出張の中止や時差通勤の推奨などコロナの影響が出始めました。三月、オリンピックの延期、学校の休校、テレワーク勤務の推奨など社会が一気に変化した印象でした。四月、緊急事態宣言が発令されると本当に街から人が消えました。日々の変化の激しさに戸惑い、また、話題は「コロナ」だけとなり、少々辟易してしまいました。

我々の更生保護もまさに変化を迫られました。先生方にも不安や混乱を与えてしまったと思います。私にとっては待ちに待った現場復帰だったのですが、今般の騒動により、着任早々、当庁における業務の継続を確保しつつ、勤務体制の見直しなどの対応に追われることとなりました。

この春は、変化が大きくストレスを感じる毎日でしたが、面接や会議の在り方、仕事の進め方など多くの点で「気づき」を得ることができ、変化の中にも「新しい芽」がいくつもあつたのではないかと思います。突如現れたこの「新しい芽」をひとつひとつ育てていくことで新しい更生保護の在り方が見えてくるかも知れません。

これからコロナ禍の中でどのように更生保護の歩みを進めるのか、手探りではありますが前向きながら模索していきたいと思っております。そして、どんな状況にあらうとも、保護司の先生方をはじめとした、民間の活力を欠かすことにはできません。

着任の御挨拶



東京保護観察所立川支部
統括保護観察官 市川 豊

本年四月一日付けの人事異動により、大臣官房会計課から転任してまいりました。北多摩北地区保護司会とは私が平成二十三年、二十四年に西東京分区の主任官をさ

大変な一年になるとは思いますが、皆様のお役に立てればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。



北多摩北地区保護司会
会長 小峰立丸

令和2年度 北多摩北地区保護司会 総会中止に伴う 総会に代わる書面議決結果のご報告

謹啓 陽春の候、皆様にはますますご清祥にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。
日頃より、北多摩北地区保護司会の活動に対しましてご指導、ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、先般は本年度北多摩北地区保護司会の総会に代わる書面議決をお願い致しましたところ、何かとご多忙の中をご協力頂きまして、又ご意見も賜り誠に有難うございました。つきましては、その結果を以下にご報告させていただきます。

議事

- 議案第1号 平成31年度・令和元年度事業報告の承認について
- 議案第2号 平成31年度・令和元年度収支決算の承認について
- 議案第3号 令和2年度事業計画(案)の承認について
- 議案第4号 令和2年度収支予算(案)の承認について
- 議案第5号 更生保護サポートセンター準備室企画調整保護司の実費弁償金に関する承認について

1、議決結果

| | | |
|-------|--------|------|
| 議案第1号 | 賛成111名 | 反対0名 |
| 議案第2号 | 賛成111名 | 反対0名 |
| 議案第3号 | 賛成111名 | 反対0名 |
| 議案第4号 | 賛成111名 | 反対0名 |
| 議案第5号 | 賛成111名 | 反対0名 |

議決権保有者数117名 議決権行使者数111名
以上によりすべての議案が賛成多数により承認されました。

2、議決結果確認者

- 会長 小峰立丸
- 副会長 久下幸廣・比留間克美・清水頭賢二・篠宮正昭・高田進
- 常務理事 熊沢まり
- 会計理事 高日孝子

- 3、確認場所……更生保護サポートセンター準備室
- 4、確認日時……令和2年5月12日午後1時30分より

以上出席者全員にて確認の上、ここにご報告申し上げます

藍綬褒章を受章して



東村山分区
近藤 満雄

令和二年春の褒章に際して、はからずも藍綬褒章の栄に浴しました。身に余る光栄と思ひ感謝しております。

これもひとえに、北多摩北地区保護司の諸先輩をはじめ関係機関の皆様のご指導とご支援の賜物と感謝しております。

今回の受章行事の伝達式と皇居に参内して拝謁の栄を賜る事が、コロナウイルスの影響にて行われず長年の保護司活動を支えていただいた家族に残念がられました。

平成十年に保護司を委嘱され、多くの対象者との面接を行い、中でも幾つかの印象に残る少年の処遇に苦労したケースは、今でも忘れることは、ありませんが、少年たちを信じ、自から自分の進む道を見つけ成長して行く姿を見ると嬉しさを感じたものでした。
今年で任期満了になりますが、今後とも微力ながら社会に貢献できればと思っております。



人事往来

○新任保護司
左記の方が新たに保護司として委嘱されました。どうぞよろしく願っています。

令和2年5月25日付



西東京分区 中澤 元子
東久留米分区 齋藤 利之
東久留米分区 小山 弘
清瀬分区 小山 利臣
東村山分区 佐藤 玲子
小平分区 夏秋 俊克

○任期満了
令和二年五月二十四日付
寺本 亮洞(東久留米分区) 在職四十六年
令和二年五月二十四日付
塚原 欣一(小平分区) 在職十六年

○退任保護司
令和二年六月三十日付
村野 康司(清瀬分区) 在職十六年

〔表紙写真説明〕

「東京都指定天然記念物 梅岩寺のケヤキ」

曹洞宗梅岩寺境内の南、塀の内側、表門の脇にある一樹は大きい木が都の天然記念物に指定されているケヤキです。高さ二十七m、幹周七・三mあり、都内でも有数の巨樹です。

「新編武蔵風土記稿卷之一二一」久米川村梅岩寺の条には、「門、芳林山ノ三字ヲ扁ス周圍ニ丈許ノ古槻、或ハ一丈二尺許ノ榎樹、門ニ入テ左右ニアリ」と記されており、当時から有名な巨木であったことがうかがわれます。

当寺は、真言宗白檜山観音寺として応永五年(室町初期・一三九八年)創建。その後、桃山初期の兵乱で喪失、山門を護持する高僧もなく、荒廃のまま時は流れた。徳川時代に入り、庶民の生活も安定し、檀家制度が実施される。慶安四年(一六五一年)門前村(現東久留米市大門町)浄牧院十一世阿山呑碩大和尚が中興開山。曹洞宗に改宗し、(三代)将軍徳川家光公以来御朱印十石の寄進を受けていた芳林山梅岩寺と称し現在に至る。

編集後記

ある程度歳をとると様々な人との関わりや接触が積み重なります。その中でも自己中心としか考えられないような人との関係性は相変わず苦手にするところですが、でも逆にそこから遠いところに位置している人を見出した時は軽いカルチャーショックともいえるようなほつとした心持になります。それと同時に自分もまだまだ修業をしなければならぬと感じることがあります。「過ちて改めざる、これを過ちと謂う」『論語』の中にある有名な言葉です。「過」はあやまちと読むのだと漢文の時間に教わったことを思い出します。そのうちに謙虚などという言葉も死語になってしまうのでしょうか。今回も原稿を寄せ頂いた皆様をはじめとして多くの関係者の皆様にご協力を賜りました。感謝申し上げます。
山本眞理子

事務局 小平分区
TEL 〇四二(三四六)九五三七
FAX 〇四二(三四六)九九九八